

令和2年度 第1号補正予算について

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、相談窓口の運営など年度当初から必要な経費や、中小企業や農業者等の事業活動への支援など、三重県緊急経済対策に必要な経費について、所要の措置を講じるものです。

今後、事態の状況を見極めながら、緊急度に応じて順次対策を追加していきます。

【1号補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	令和元年度最終補正後予算額 ①	令和2年度補正前の額 ②	1号補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	729,470,206	740,658,075	646,148	741,304,223	1.6	0.1
特別会計	366,235,079	315,081,954		315,081,954	▲14.0	-
企業会計	38,645,777	62,611,391		62,611,391	62.0	-
合計	1,134,351,062	1,118,351,420	646,148	1,118,997,568	▲1.4	0.1

I 一般会計の内容

6億4,614万8千円

1 歳入

(1) 国庫支出金

1億5,605万5千円

国庫支出金について、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金で7,937万3千円、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で5,868万円をそれぞれ増額するなど、あわせて1億5,605万5千円を増額補正する。

(2) 繰入金

4億8,809万3千円

繰入金について、中小企業振興基金繰入金で2億9,259万5千円、財政調整基金繰入金で1億3,103万3千円をそれぞれ増額するなど、あわせて4億8,809万3千円を増額補正する。

(3) 県債

200万円

県債について、障害者支援施設における多床室の個室化に向けた支援に要する経費の財源として、200万円を増額補正する。

2 歳出

(1) 医療機関・福祉施設等への支援

①防疫対策事業（医療保健部） 1億9,859万1千円

感染症に関する相談窓口の運営経費や措置入院に伴う医療費の公費負担分を計上するとともに、PCR検査費用にかかる患者負担分を支援する。

また、医療機関が実施するリアルタイムPCR装置の整備を支援するとともに、人工呼吸器・体外式膜型人工肺整備については、国の補助（事業費の1/2）に加え、医療機関負担分を県が代わって支援する。

②介護サービス施設・設備整備等推進事業（医療保健部） 1億2,314万5千円

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護施設等へ配布するためのマスクや消毒液等を県が購入するとともに、介護施設において新型コロナウイルスの陽性患者が発生した場合に実施する施設内の消毒に要する経費を支援する。

また、介護施設等の多床室を個室化するために要する経費を支援する。

③障がい者の地域移行受け皿整備事業（子ども・福祉部） 880万2千円

障害者支援施設の多床室を個室化するために要する経費を支援する。

(2) 生活者支援

①外国人住民の安全で安心な生活への支援事業（環境生活部） 437万8千円

みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）について、相談員を1名増員するとともに社会保険労務士等による相談会の実施など相談体制を充実させる。また、新型コロナウイルスに関する外国人向けの情報提供を充実させるため、MieInfoでの情報発信を増やす。

(3) 事業活動への支援

〔中小企業・小規模企業支援〕

① 中小企業金融対策事業（雇用経済部） 9,420万円

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業・小規模企業へ更なる資金繰り支援を行い、年度末の資金繰り等への不安を解消するため、県中小企業融資制度「セーフティネット資金（保証4号、同5号、危機関連保証）」および「リフレッシュ資金」の令和2年3月18日以降の保証料補助について県が補助率の上乗せ（最大0.4%）を行う。

三重県中小企業融資制度 「セーフティネット資金（保証4号、同5号、危機関連保証）」および「リフレッシュ資金」	
融資枠	90億円→ <u>362億円</u>
保証料	<p style="text-align: right;">【事業者負担率】</p> <p>①セーフティネット資金（保証4号） 0.60% → <u>0.20%</u> （危機関連保証）0.50% → <u>0.20%</u> （保証5号） 0.44% → <u>0.24%</u></p> <p>②リフレッシュ資金 0.45%～1.50% → <u>0.25%～1.30%</u></p> <p>※「セーフティネット資金（保証4号）」の事業者負担率は、リーマンショック時の負担率（0.50%）を大きく下回る負担率（0.20%）にまで軽減。</p>
据置期間	<p>①セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証、保証5号） 1年以内 → <u>2年以内</u></p> <p>②リフレッシュ資金 なし → <u>2年以内</u></p>

②（新）経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（雇用経済部） 1億9,839万5千円

新型コロナウイルス感染症の影響による環境の激変に起因して、売上減少、資金繰り難など一時的に業績が悪化している中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越え、販路開拓や生産性向上をめざす取組を県の独自制度として支援する。

- ・対象企業 : 新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた県内の宿泊業、飲食サービス業等を中心とした中小企業・小規模企業（対象企業の要件：売上高減少が前年比1か月実績+2か月見込み15%以上）
- ・対象取組 : 認定を受けた三重県版経営向上計画に基づく販路開拓や生産性向上等の取組
- ・補助率 : 定額
- ・補助金額 : 三重県版経営向上計画ステップ2認定企業 50万円以内
同 ステップ3認定企業 100万円以内
- ・補助対象経費：①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④開発費、⑤資料購入費、⑥雑役務費、⑦借料、⑧設備処分費、⑨委託費、⑩外注費

③労働相談室運営事業（雇用経済部）

80万円

新型コロナウイルス感染症に関する労働者・事業者双方からの相談に対応するため、県が平日に開設している三重県労働相談室相談窓口について土曜日も開設する。

〔農業者・漁業者支援〕

①農業経営近代化資金融通事業（農林水産部）

850万円

②漁業近代化資金融通事業（農林水産部）

933万7千円

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農業者や漁業者の経営改善や経営安定を図るため、融資枠を拡大し、利子・保証料にかかる負担を軽減する。

資金名	農業経営近代化資金	漁業経営維持安定資金
融資枠	12億円→22億円	1億円→10億円
目的	施設及び農機具取得等	資金の借り換え
上限	個人1,800万円 法人3,600万円	漁業種類別、漁船規模別に 4,000万円～4億円
貸付利率※	0.10%	0.10%
保証料率	0.47%	1.03%
償還期限	20年以内 (据置7年以内)	10年以内(据置3年以内) (特認15年、震災+3年)
農漁業者負担 (新型コロナウイルス感染症対策分)	なし (貸付利子、保証料ともに 国が当初5年間分を負担)	負担軽減 (貸付利子、保証料ともに 県が1/2を負担)

※利率は予算積算時点のもの(変動あり)